

令和6年度「地域のお店」デザイン表彰 募集要項

1 募集趣旨

地域を牽引する高レベルな個店の連鎖でエリアの魅力を高め、地域商業の活性化につなげるため、単に外観のデザインにとどまらず、地域や社会への貢献、個店の持つべき機能の発揮等、広い意味でのデザインという観点から、魅力と個性に優れた個店を表彰します。

2 主催

静岡県

3 募集対象

「ふじのくに魅力ある個店」登録店（募集終了時）

（過去に「地域のお店」デザイン表彰 大賞を受賞した店舗を除く）

※「ふじのくに魅力ある個店」登録店以外が応募を希望する場合、応募前に登録が必要です。

※過去に受賞したことがある店舗（大賞以外）は、新たな取組、充実させた取組等がある場合に応募が可能です。

4 応募手続

（1）応募方法

応募は、次のいずれかによるものとします。

ア 自薦

イ 市町・商工団体（商工会議所・商工会等）からの他薦

ウ 消費者からの他薦

（2）提出期限

令和6年7月1日（月）必着

（3）提出書類等

応募形式	提出方法
自薦	応募フォーム<自薦> (https://f-koten.jp/inquiry/index/33) に必要事項を入力の上、送信 ※応募フォームには、右のQRコードからアクセスできます。 
市町・商工団体等からの他薦	応募票（他薦(市町・商工団体)用) に必要事項を記入の上、県商業まちづくり室メール (mati@pref.shizuoka.lg.jp) に送信

応募形式	提出方法
消費者からの他薦	応募フォーム<消費者からの推薦> (https://f-koten.jp/inquiry/index/34) に必要事項を入力の上、送信 ※応募フォームには、右のQRコードからアクセスできます。



※消費者からの推薦店舗が受賞した場合に、推薦者（若干名）に受賞店セレクト商品等をプレゼントします。

5 審査方法等

(1) 審査方法

受賞店舗の決定等は、別に設置する審査委員会が行います。

(2) 審査委員

県内外のデザイン、まちづくり等の専門家4人

氏名	役職等
さしで かずまさ 指出 一正	「ソトコト」編集長 (東京都在住)
ひびの こづえ	コスチューム・アーティスト (東京都在住)
しげた かずみ 繁田 和美	空間デザイナー (静岡市在住)
こだま えみ 兒玉 絵美	NPO法人クロスメディアしまだ理事/事務局長 (島田市在住)

6 審査基準

項目	審査のポイント
店舗デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・外観（ショーウィンドウ等）が優れているか。 ・植栽や案内板の工夫等、美観に配慮した工夫がされているか。 ・内装（ディスプレイ等）に魅力があるか。 ・商品、商品陳列に魅力があるか。 ・ユニバーサルデザインを取り入れているか。
コミュニケーションデザイン (おもてなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の満足度を高めるサービスを提供しているか。 ・お客様との関係作りや情報発信に戦略的に取り組んでいるか。 ・お客様が安心、快適に過ごせるよう、店内、商品、身だしなみ等に清潔感があるか。
ソーシャルデザイン (社会貢献)	<ul style="list-style-type: none"> ・他店などと連携し地域の魅力向上に貢献しているか。 ・SDGs（持続可能な開発目標）に取り組んでいるか。 <地産地消、食品ロス削減、プラスチックごみ削減、健康的な生活への配慮、環境にやさしい商品の販売など> ・個店としての取組を継続しているか（1年以上が望ましい）。 ・外国人、障害のある方、子育て世代や高齢者への対応など、多様性に配慮した取組を行っているか。 ・耐震性や断熱性などを考慮した店舗づくりをしているか。

7 賞の授与

応募店舗の中から、以下の賞を決定します。

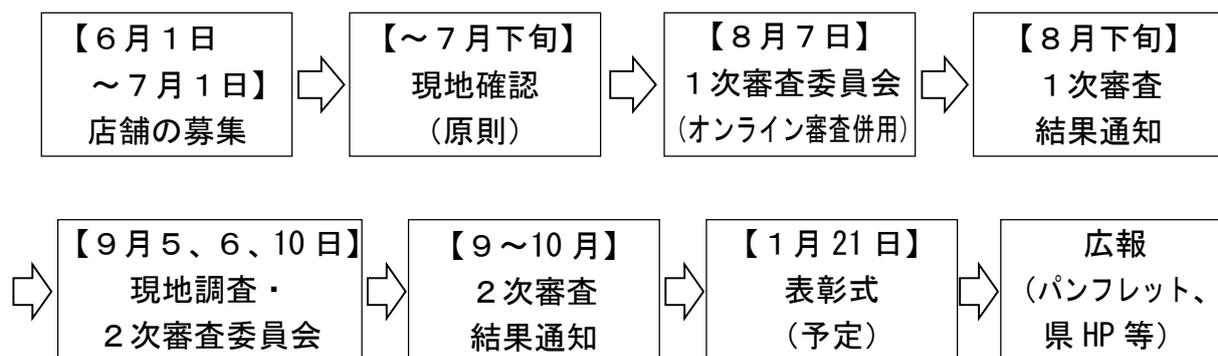
賞の種類	店舗数	内容
大賞（知事賞）	1店舗	総合的に最も優れた店舗
優秀賞	数店舗	大賞に次ぐ優れた店舗
特別賞	数店舗	今後の活動が期待される店舗 ※特に優れた点を特別賞に併記して表彰します。併記する賞の名称は、2次審査委員会で決定します。 (例：老舗賞、事業承継賞、六次産業化賞、地域貢献賞等)

※受賞店舗は、パンフレットや県ホームページ等で広く周知します。

8 表彰式

令和7年1月21日（火）に静岡市内にて開催予定

9 事業の流れ



10 注意事項

- ・店舗写真や新聞掲載記事等追加書類を求める場合があります。
- ・現地調査対象店となった場合は、調査時に財務状況を確認いたします。
- ・受賞候補店となった場合は、県税（地方消費税及び個人県民税を除く）及び地方法人特別税を滞納していないことを証明する書類（納税証明書）の提出をお願いします。
- ・選定結果及びその理由に関するお問合せには応じられません。

11 問合せ先

静岡県経済産業部商工業局地域産業課商業まちづくり班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話番号 054-221-3344 FAX 番号 054-221-5002

E-mail mati@pref.shizuoka.lg.jp

参考：【「ふじのくに魅力ある個店」登録制度の概要】

目的	基本理念に賛同し、所定の項目を宣言した「ふじのくに魅力ある個店」を県に登録し、一般消費者や商業者に対し情報発信・PRすることで、県内に魅力ある個店を増やし、地域商業の活性化を図る。
対象店舗	経営者である店主自らが、接客などに直接携わる県内で昼間営業している小売店・飲食店等の個別の路面店舗（チェーン店、大型店テナントを除く）
基本理念	<p>魅せ（店）・ひと（人）・しな（品）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域とともに歩む「商店」であること ・お客様に愛される「商人」であること ・オンリーワン（こだわり）の「商品（サービス）」を提供すること
宣言項目	地産地消、安心・安全、ユニバーサルデザイン、環境配慮、商品説明、子育て支援、創意工夫<1つ以上を宣言>
登録店数	543件（令和6年5月7日現在）
専用サイト	https://f-koten.jp

【静岡県ホームページ（商業まちづくりのページ）】

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shokogyoservice/1040478/index.html>
 その他、ふじのくに魅力ある個店Instagram (@attractive_shizuoka_shops) や静岡県商業まちづくり室のFacebookページでも情報を発信しています。